

住民と共に歩む議会

～住民自治の根幹としての
議会を作動させる～

江藤 俊昭氏 講演会
(山梨学院大学教授)

比企郡町村議会議長会主催の議員研修会が、2月9日に、フレサよしみ（吉見町民会館）において開催されました。内容をご紹介します。

負の連鎖を断ち切ろう

負の連鎖って？

議員選挙が無投票になった町村議会が20%あります。議会：解決が困難な課題に直面し、責任がますます重くなっています。閉鎖的で、議論もなく、追従機関化している議会では対応できません。

住民：議会運営がみえない・課題に答えられない議会では、設置の意義がわかりません。議員定数やコスト削減が要求されます。

議員は住民から尊敬されない→
議員になってもやりがいがない→
立候補者が少ない→
議員は高齢者・男性ばかり→
新たな課題の解決が困難となり、住民の不信が広がります。



正の連鎖（の可能性）って？

議会：議決責任を自覚し、新たな課題の解決に果敢に挑戦するために、新たな議会を創りだします。そのための条件（議員定数・報酬など）を整備する必要性を住民と共に議論します。

住民：議会の見える化の推進、住民との意見交換など住民と歩む議会によって、住民の福祉向上のために活動する議会・議員を知ります。問題はありながらも、議会が住民に寄り添おうとしていることを実感できます。

議員は新たな課題を追求する議決責任を自覚
それを行わせるために時間と労力の負担増→
それに対応する報酬の維持・向上、尊敬とはいえないまでも不信の解消→
やりがいの向上→
そうなれば立候補者の増大→
女性・若者の議員の誕生→
新たな課題の解決、住民の不信の解消につながる可能性がります。



講演する
江藤
俊昭氏

議会は住民自治の根源

- 議会は主権者教育、市民教育の場です。まちづくりに関わることで、政治や行政に参加でき、実感ある市民教育がすすみます。
- 首長だけが住民自治の主役なのでなく、「住民自治の根幹」としての議会を認識し、住民自治を作動させることが大切です。
- 「議会だより」では、明確に議会で何が争点なのかを知らせます。
- 議会基本条例は、およそ1700自治体議会の中で、800ほどの議会が制定しています。
- 議会基本条例は、
 - ①自治体議会の規範とするルール
 - ②議会改革の到達点
 - ③住民参加の実現などが規定されることに意義があります。

新しい議会を作る条件整備を

- 行政改革と議会改革は全く別物です。
- 議会改革は地域民主主義の実現のために行うもの。
- よく定数や報酬の削減という話になりますが、
 - ①今いる議員が働きやすい
 - ②多くの人が立候補しやすい
 - ③新しい議員が働きやすいように条件整備することが大切です。

☆住民自治の問題ですから、住民と一緒に考えなければなりません。

どうする!!! 鳩山町議会

良い時期に、とても有意義な研修でした。昨年町議会議員選挙は候補者が少なく無投票。「次の選挙は無投票にしないために」と話し合いを始めたところでした。まさしく負の連鎖を断ち切り、正の連鎖に転換させたいと思います。希望する議員全員が参加して協議する会議が充足しました。会議の様子をお伝えするとともに、皆様との意見交換の方法も検討してまいります。